

【令和元年度 佐賀県建設業基盤強化事業】

経営力強化支援事業 補助金申請者募集！

佐賀県では建設業者の経営力強化等を図るために、経営上の問題解決を専門家等に相談をされた際に係る経費の一部を補助します。

申請できる方

- ◆ 要綱に定める企業グループ
(詳細は佐賀県HPをご覧ください。)

補助対象経費

- ◆ 専門家(中小企業診断士 公認会計士 コンサルタント等)の派遣等に係る経費
 - 経費 × 1/2以内
 - 派遣経費 3万/1回
 - 派遣回数 10回以内

申請方法

- ◆ 補助金の交付を希望される場合は、早めに「事前届出書」等を提出
- ◆ 提出期限: 令和元年(2019年)5月31日
- ◆ 専門家派遣開始前30日までに申請が必要

事業の詳しい概要、申請書類等は佐賀県HPをご覧ください。

佐賀県ホームページのトップ画面から
〔サイトメニュー〕「県土・まちづくり」 「建設業再生支援事業」
「建設業基盤強化事業」をクリックして、必要なメニューを選択してください。

お問い合わせ

佐賀県 県土整備部 建設・技術課 電話 0952-25-7153

 佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>